

# 防災千葉北部

NPO法人日本防災士会 千葉県北部支部会報 平成24年7月1日発行(第9号)  
事務局 〒273-0011 船橋市湊町2-8-11-411 090-5500-0845(伴登方)

## 地域防減災力向上支援活動

### 千葉市 湾岸部のマンションで 参加者多数で開催

地域防減災力向上支援活動は支部活動の中心課題ですが、今期最初の活動として6月17日(日)、千葉市花見川区南部に立地するマンション「エステシティ海浜幕張」で、地震発生に伴う住民の避難訓練に合わせて、支部による防災講話等の支援活動を実施しました。

同マンションは14(一部13)階建てSRC構造、5棟、462戸のマンションで、1997,1998年完成の建物です。

支部による防災講話等支援は、避難訓練による住民のマンション中庭への集合後、管理棟集会所にお集まりいただいて実施しました。その内容は①「自助・共助で守るみんなの命」と題しての青山(久子)防災士の講話及び自助の要としての②家具転倒防止についての説明・器材展示(中村(利孝)防災士担当)です。

講話等の内容は次のとおりでした。

#### <自助・共助で守るみんなの命>

- ・首都直下地震でのこの地域の推定震度は6強であるが、マンション中上階では震度7が想定される。また埋立地であり、激しい液状化の恐れがある。一方津波は、東京湾口部や外房では10m規模が考えられるが湾奥部となるこの地域では3m程度の津波だと想定されている。
- ・阪神淡路大震災の実績などから自助・共助による救助が9割である。
- ・公助が期待できない期間は少なくとも3日間あり、これを生きるための備蓄等は家族

構成等を考慮して、日頃から備えておくこと。

- ・地震が起きたらまず自分の身を守り、戸締りし、近隣の安否を確認して避難する。
- ・普段からの近隣との交流が大切。



#### <家具転倒防止>

- ・折角の防災備蓄も命あつての物種(モノダネ)。マンションの建物は新耐震基準準拠であり、倒壊することは無いとしても、家具転倒による事故が無いよう日頃から備えておきたい。
- ・家具固定用の器材、壁面の固定部探査器具等を展示し、その使用法を説明した。

\*災害用伝言ダイヤル(171)等及び家具等転倒防止の説明リーフレットを会場で配布しました。

なお、参加者は約90世帯、約150名でした。今後ともこの種の活動を広めていきたいと考えています。

## DIG研修(第2回)

### 船橋市宮本・浜町・若松を対象に

### 具体的課題について討議

DIG研修は第1回目を3月4日に、千葉県全域図をベースにして実施しましたが、第2回目は6月17日、同じ講師(中込 榮介氏)の指導のもとで、船橋市東南部の宮本・浜町・若松地区を対象とした縮尺S=1/2000の地図を使用して実施しました。

研修参加者は10名で、2班に分かれて、それぞれリーダー及び書記を決めて開始されました。



宮本・浜町・若松地区

演習は地域の道路、鉄道、避難場所、公園等を明確にし、(想定)東京湾北部地震時の震度分布、液状化度分布等を記入して、下記の課題について検討しました。

1. まずこの地域の特徴を検討し、

- ・地形 臨海部や河川沿いの低平地(TP2, 3mか

ら高位部(TP 10数m)まで変化に富む。

- ・鉄道 3路線が通過している。
- ・道路 消防車が入れないような狭い道路や木造住宅密集地が多く防火上問題が多い。
- ・大型集客施設(商業施設、競馬場等)等も多い。
- ・その他 多くの指摘あり。

2. 地区内(臨海部)にある特定の幼稚園を対象に、地震発生前及び発生後の対策如何。

- ・幼稚園内の家具・遊具等の転倒等による災害防止対策の実施。
- ・災害発生時の園児送迎のルール化。(園に留め置くことを原則)
- ・津波も考慮した避難ルートの設定。
- ・備蓄品の準備。
- ・保護者(両親等)との合意、ルール化

3. 当地域に来訪した身体不自由者(歩行困難)が被災。世田谷区まで帰りたいが、どのように対応するか。

- ・公共交通機関(電車等)は不通。道路の開通も不明。まずは世田谷の家族に連絡を取るべく電話、無線、インターネット等各種手段を試みる。(安否確認等の情報交換が第一)
- ・防災士会メンバー、知人等のネットによる道路事情の確認、二輪車(バイク等)によるリレー搬送方式等も考える。
- ・その他

各課題の検討結果は各班のリーダーから課題ごとに発表されました。

なお、次回の研修内容等は未定ですが、演習のコーディネーター役を含めての内容を予定しています。

## 震災考

市川市 岩部 敦(支部 会計)

ファイナンシャル・プランニングとは、顧客の収入・資産・負債などの情報を収集し、顧客の目標や希望を聞き、必要に応じて専門家の協力を得ながら、投資・保険・税金などの包括的な資金計画を立案し、その実行を援助することで、ファイナンシャル・プランナーとは、パーソナルファイナンスに関するあらゆる分野に一定レベルで精通する専門家として、国民一人ひとりの幸福実現のために経済的自立を支援する社会的役割を担う人です。

日本FP協会がファイナンシャル・プランナーの要件として、教育 (Education)、試験 (Examination)、経験 (Experience)、倫理 (Ethics) という4つのEを掲げています。高い学習意欲と、高い倫理観が求められているのです。



河北新聞(H23・3・14)

東日本大震災以降、防災士としてというより、防災士を持っている者として何かできないかと思いついて悩んでいた時に、それまでの知識を活かせる、ファイナンシャル・プランニングだったら自分のペースで出来るだろうと考え、被害を受け、これからの生活再建に向けて動き出そうと

されている方達のお手伝いをするようになりました。まず、以下の条件にあてはまる方を対象にさせていただきました。

①明日への希望をお持ちの方

②明日を信じている方

何の根拠がある訳でもありませんが、人は困難に陥った時に、信じる行為を取ることで、その先の道は開かれると思っているからです。そして人（自分自身を含め）を信じることは、心を解放し違う価値観や考えなどを受け入れることでもあります。『馬を水辺につれていけても水を飲ませることはできない』という諺があります。その気のない方には、周囲が何をやったところで何も変わらないという意味です。

ファイナンシャル・プランニングを行う際には、その対象者の資産、収入、家族構成などの個人情報でも機微情報を聞き出す必要があるため、まず私自身を理解し信じてもらうことから始めます。

それには、時間が必要で、一日に3人（2世帯あるいは1法人）が限度なので、幾度となく集中的に面談を実施致しました。保険等にご加入の場合にはどう活用できるか、あるいは現状の中身について調査してお伝えしたり、他の方法があるかどうか、その対象者に合った具体的な話をするので、ご提案までで早くて一か月、解決までのお手伝いともなると、3か月ぐらいはかかります。

『馬には乗ってみよ、人には添うてみよ』馬は乗ってみてどういう馬かわかりますが、人は一緒に何かをしなければどういう人かはわからないということです。それゆえ、言葉だけのご理解いただくというのは非常に困難な作業で

もあるわけです。

今は、情報化社会です。毎日大量の情報が巷にあふれ、人々はそれを自分で選択していますが、他から影響を受けずに選択できる人が果たしてどれだけいるのでしょうか？ たとえ情報量が少なくても、他からの影響を受けてその情報を取捨選択している方が大半ではないのでしょうか。だとするならば、自分で選択の自信がなくその【他】がない場合には、有益な情報を得ることはできません。

震災後、政府や地方自治体などが被災者向けの補助金や助成金あるいは優遇税制などを実施していますが、それらを自分に当てはめた場合にどうなのかという検証は、自分でやらなければならない、具体的にどうすればどうなるという話が分からず、かといって誰に聞いたら良いかもわからず、結局何もされていない方をお見かけします。支援の手が伸びているにも関わらず、手を差し出そうとされない残念なケースです。

それと、保険にご加入されていると認識されていたが、実際に調べてみると、更新されていない場合やあるはずの保障がついていない場合なども見受けられ、普段からの意識の度合いが【その時】を助けられるかどうかの目安になるようです。生命保険や医療保険だけではなく、損害保険も毎年のように見直しが行なわれ、契約者に重大な影響を与えるケースが増えています。意識が低いと見直すタイミングを計ることも出来ずに、知らず知らずのうちに損を被るパターンも多いようです。

ファイナンシャル・プランニングは基本的には、相談者自らが行なうもので、私のような者がその手助けをしながら、解決を図っていきます。そのための道具や知識などを提供しますが、

定期的(概ね5年ごと)におこなう必要があり、その度毎には少々大変ですがそうすることで

【その時】になっても困らない状況を生み出せます。

以前より欧米では、良い人生を送ろうとする者は、良い【医者】と良い【弁護士】と良い【ファイナンシャル・プランナー】がついていれば大丈夫ということが言われています。

知識は本から得ることが出来ますが、道具を使いこなせるかどうかは経験に基づくものです。どんなに立派な道具を持ったとしても、使いこなせなければ宝の持ち腐れであり、道具から言わせれば一生の不覚かもしれません。日本の法律では、保険は募集人の資格を持っていないければ、説明することはできません。特に、震災直後に問い合わせの多かった地震保険に関しては、損害保険の募集人資格を持っていないければ説明は出来ないのです。



一般的には、理解されていない方が多いようですが、生命保険の募集人資格と損害保険の募集人資格は別物です。なおかつ、保険商品によっては販売資格が存在し、レベルも分かれています。

無論、おおまかな説明ぐらいは資格がなくとも出来ますが、それで相談者が納得されるかは限りなくゼロに近いはず。保険相談は多岐に渡ることが多く、問い合わせされる保険会社も数十社にのぼります。つまり、1社専属の代理店の場合には考えられなかった多数の保険会社情報の取得が必要となるので、絶えず勉強をしています。(H24・6・30 記)

## 竜巻

平成 24 年 5 月 6 日 12 時から 13 時ごろにかけ、1 つの巨大積乱雲（スーパーセルという）により茨城県・栃木県等で相次いで 3 つの竜巻が発生しました。これにより死者 1 名、負傷者 52 名、建物では全壊 202 棟、半壊 223 棟、一部損壊 987 棟の計 1,412 棟の被害があり、竜巻や雹（ひょう）による農業被害の推計額は 19 市町村で計 5 億 1,118 万円に上りました（5/31 現在、読売新聞）。

中でも茨城県つくば市・常総市で発生した竜巻は、突風の強さが藤田スケールで F3（5 秒間平均風速が毎秒 70~92m）、真岡市から茨城県常陸大宮市まで移動した竜巻の移動距離は約 32km と観測史上 2 番目（通常は 5~10km）、3 つの竜巻の同時発生は日本では初めてです（宇都宮気象台）。また、つくばで発生した竜巻は時速約 60km で移動しています。



図1 5月6日の竜巻

竜巻は積乱雲の中で発生しやすく、しばしば漏斗雲を伴い、地表付近の風は中心に向かって吹き込み、周囲の空気を吸い上げながら移動します。当日の大気状態は、日本の上空 5,500m に -21℃の強い寒気が流れ込み、地表では日本海の低気圧に向かって東日本に向けて暖湿な空気が流れ込み、更に日射の影響で気温が上昇（つくばで 24℃）し、上下の温度差 45℃と大気が不安

定な状態でした。また、上空には寒気を取り巻く強い気流がありました。大気の不安定、豊富な水蒸気量、上空の気流という条件が揃い、スーパーセルが発生しました。スーパーセルは一般的な積乱雲の寿命が 1 時間程度であるのに対し、鉛直方向の対流を続け、数時間持続します。

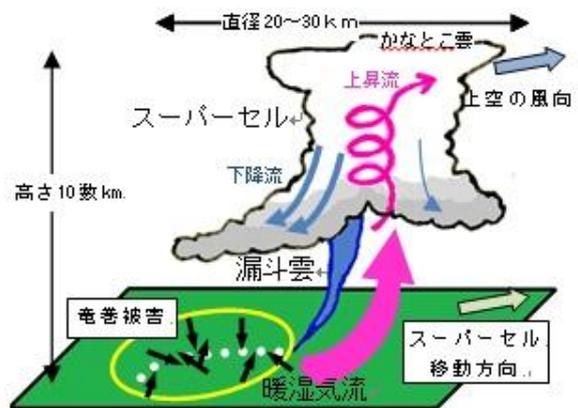


図2 スーパーセルと竜巻

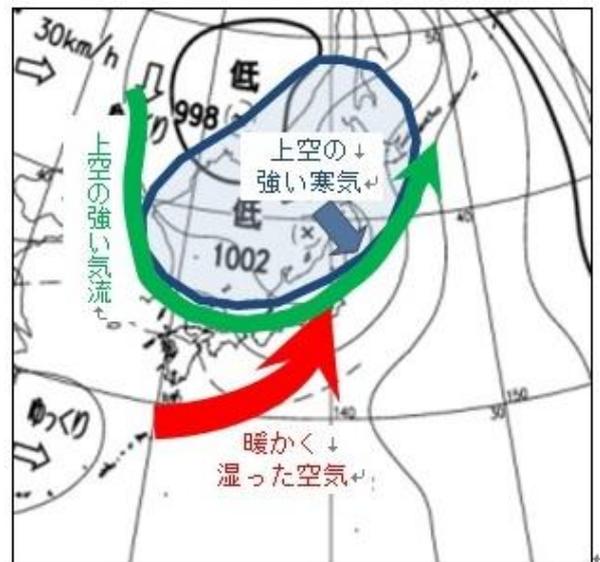


図3 5月6日12時地上天気図（気象庁）

また、今回のスーパーセルと竜巻被災地の位置関係は図4の通りです。スーパーセルの中心付近南東象限で竜巻が発生していたことがわかります。

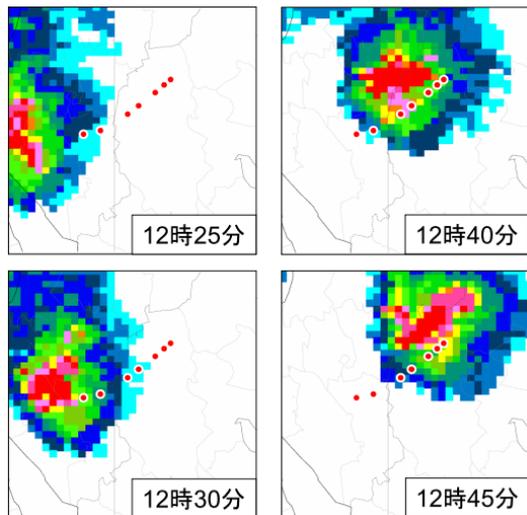


図4 レーダーエコー強度図（気象庁）

今回の事象に対し、水戸気象台では6日朝5時47分、雷注意報と強風注意報を、12時38分に竜巻注意情報を発表しています。このような注意報が発表された場合、局地的大雨、突風、雷、竜巻に警戒が必要です。特に急に空が暗くなったり、「ゴー」という音が聞こえたら、竜巻

の予兆と考えてよいでしょう。竜巻から身を守るには、まず頑丈な建物の中へ避難し、避難できない場合は、物陰やくぼみに身を伏せましょう。また、屋内でも窓や壁から離れ、①家の中心部に近い、1階の窓のない部屋へ移動②窓、雨戸、カーテンを閉める③頑丈な机の下に入り、頭と首を入れることが必要です。

千葉県は平野部が多く、また南から暖湿気流が入りやすいため、スーパーセルに伴う竜巻が発生しやすい地域と言えます。1966年から2011年までの竜巻発生個数は65、但し夜間や激しい降雨のため視認されなかったものもあり、数については過小評価される傾向があります。1990年11月12日に発生した茂原の竜巻は強度F3、暖気の移流・気圧の谷・寒冷前線により発生したスーパーセル（寿命7時間）に伴うもので、死者1名、負傷者67名、住家被害1,747棟の被害を出しました。（青山 幹事, 気象予報士）

## 事務局後記

1. 本号最初に掲載したマンションの自主防災会に対するプレゼンテーションは、結構好評だったようです。今後ともこのような地域防減災力向上支援活動を活性化したいと思いますので、活動機会の確保や支援活動について、会員皆様のご協力をお願いいたします。また本紙をご覧になった（会員以外の）皆様からのご一報をお待ちしています。（本紙表題部記載の事務局あてご連絡下さい。）
2. 「防災用語あれこれ」欄の「竜巻」で紹介されている竜巻で、築2年の木造住宅が基礎ごと（ベタ基礎で根入10～20cmと浅い）ひっくり返り、中にいた住人が死亡するという事例がありました。  
最近の建築専門雑誌にこのようなことが起こるメカニズムと作用した外力（風力等）の試算結果が載っていました。横転させるには110m/秒以上の風速が必要で、スケールF3（70～92m/秒）であることから、場所によってはこの程度の風が吹いたと想定できますが、一方でそれほどの風速だと基礎を持ち上げる前に、上の家屋が壊れるのではないか（その結果ベタ基礎まで持ち上がることが無くなる。）との意見もありさらに詳しい検証が必要なようです。いずれにしても凄い力ですね。
3. 津波災害対策等にその地域の標高が必要ですが、この度国土交通省国土地理院は「標高がわかるWeb地図」の試験公開を始めました。 [http://www.gsi.go.jp/johofukyu/hyoko\\_system.html](http://www.gsi.go.jp/johofukyu/hyoko_system.html) で試みて下さい。 また <http://flood.firetree.net/?ll=35.6751,139.8669&z=7&m=9> も試してみてください。こちらは 中込さん（DIG研修講師）から教えてもらいました。